

2017年3月17日

報道関係者各位

水族館事業に係る基本協定書について締結合意のお知らせ

株式会社四国水族館開発（本社：香川県綾歌郡宇多津町、代表取締役：流石学）は、宇多津町、株式会社SMB C信託銀行（本社：東京都港区、代表取締役社長：古川英俊）、株式会社ウエスコ（本社：岡山県岡山市、代表取締役社長：松原利直）と、香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁4番地所在の宇多津臨海公園上の水族館開発事業及び水族館開業後の水族館運営事業（以下、総称して「水族館事業」といいます。）における「基本協定書」につき、2017年3月30日付で締結を行う旨、4者間で合意したことをご報告申し上げます。

また、(株)四国水族館開発は、(株)SMB C信託銀行を受託者とする信託契約を締結する運びとなりましたこと、並びに「(仮称)四国水族館」（以下、四国水族館）の基本設計に着手する運びとなりましたことを、併せてご報告申し上げます。

1. 基本協定書の締結合意について

基本協定書は、四国水族館の長期にわたる安定した水族館事業実施を目的に、水族館事業に必要な土地を所有する宇多津町、水族館事業の運営主体である(株)四国水族館開発、水族館運営業務を受託する(株)ウエスコ及び 信託受託者の(株)SMB C信託銀行の4者間で、2017年3月30日付で締結することを合意いたしました。

同協定書には、「宇多津町総合計画（2014年3月策定）」及び「宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年10月策定）」に基づく事業として位置付けられている海浜交流拠点を中心とした魅力と活力のあるまちづくりを目指した水族館事業の長期継続のために必要な事項、宇多津町の水族館事業に対する支援施策等を定めています。

水族館事業の実施は、雇用の創造やにぎわい創出による交流機会の実現だけでなく、流入観光客の増加や定住人口の増加による直接的、間接的な経済効果を見込むことができます。これらを実現するために、4者が協力、連携しながら、長期の安定した実施を目指します。

2. (株)SMB C信託銀行との信託契約について

2015年12月のプレスリリースにおいて、民間主導による信託スキームを活用することを報告しておりましたが、この度、(株)四国水族館開発は、同社を委託者兼受益者、(株)SMB C信託銀行を

受託者とする信託契約を 2017 年 3 月 30 日付で締結する予定です。

メガバンクグループ傘下の信託銀行が受託者になり、水族館設計・開発の進捗管理、水族館開業後の水族館建物を含む受託財産の管理を行うことにより、水族館事業に係る信用力を確保することを主な目的としています。

今後の四国水族館の設計・開発にあたっては、(株)四国水族館開発の運用指図に基づき、(株)SMB C 信託銀行が、設計業務の委託、建設工事の発注等を行います。

3. 基本設計の着手について

弊社は、昨年 6 月 30 日に発表しました「(仮称) 四国水族館基本計画」をもとに、更にウエスコ社を主体として事業計画のブラッシュアップを進めて参りました。

またこの度、地元企業を中心に進めてきました増資手続が、当初の目標としていた 2 億円に到達いたしましたため、基本設計に着手することとなりました。基本設計業務は、プロポーザル方式で選定した結果、水族館設計において日本有数の実績を持つ(株)大建設計(広島事務所:広島市中区、所長:高畑憲明)が担当いたします。

なお開業予定は、建設市況などを総合的に判断いたしまして当初計画から約 1 年延期させ、2020 年 3 月(予定)といたしました。初年度の来場者数は当初計画通り 120 万人を見込み、開業に伴う経済波及効果は年平均で 83 億円規模を想定し、地域経済に大きな効果が期待されます。

四国を代表する水族館として、地域とともに発展、成長し続ける次世代水族館を目指し、3 年後の開業に向けて引き続き取り組んで参ります。

【今後の予定】

平成 29 年(2017 年) 3 月:基本設計 着手

平成 29 年(2017 年) 9 月:実施設計 着手

平成 30 年(2018 年) 6 月:建築工事 着工

平成 32 年(2020 年) 3 月:開業(予定)

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 四国水族館開発

TEL:0877-35-7325 FAX:0877-35-7326

担当者:奈良